

### 政策目標：

1. 人間の安全保障を具現化するため、公衆衛生危機・災害等の外的要因から個人を守る体制を構築する
2. 生涯を通じた基礎的保健医療の継ぎ目のない利用を確立し、UHCを達成する
3. 上記1と2の達成に向けて、日本の保健人材、知見、医薬品、医療機器及び医療技術並びに医療サービスを活用する

### 基本方針

1. 人間の安全保障 の考え方に基づいた保健協力の推進
  - 強靭な保健システムの構築と健康安全保障の確立
  - 保健分野への支援を通じた質の高い成長と貧困撲滅への貢献の人間中心的アプローチでの実施（水衛生、教育、農業、道路、電気などの疾病予防に関するインフラ整備を含む）
  - 「誰一人取り残さない」UHCの実現
2. 日本の経験・技術・知見等を活用した協力
  - 人材の育成、知見の蓄積、技術の開発、制度の改善などの日本これまでの経験の世界との共有
  - ハード面（病院建設や医療機材供与など）の協力と、ソフト面（運営管理、人づくり、制度づくり）の協力を合わせた総合的な協力
  - 國際保健分野での課題をイノベーションにより解決する方策の促進

### 3. 地域別重点方針

- 東南アジア: 高齢化や保健ニーズの多様化に留意。栄養改善、感染症や非感染性疾患への対応を強化。メコン諸国を始めとする各国におけるUHCの達成に向けた保健協力の推進。
- 南アジア: 母子保健分野等の保健サービスの水準及びアクセス向上や栄養改善の推進。疾病構造の転換をふまえ非感染性疾患と感染症疾患の双方を念頭に置いた保健協力の推進。
- 東アジア・中央アジア・コーカサス: 域内の格差にも留意。母子保健、非感染性疾患対策など、国ごとの保健分野における課題に対応する協力。
- アフリカ: アフリカ開発会議(TICAD)プロセスで掲げているUHCの推進を念頭に、栄養改善や母子保健分野に焦点を当て、基礎的保健サービスの利用改善推進。感染症、公衆衛生危機を未然に防ぐ強靭な保健システムの構築支援。
- 中東: 難民、国内避難民、貧困層等の保健サービスのアクセス向上。比較的所得水準の高い国では、日本の優れた医療技術の展開を支援。
- 中南米: 国内格差に留意。貧困層の保健サービスアクセス向上に協力。比較的所得水準の高い国については、日本の優れた医療技術の展開を支援。
- 大洋州、カリブ諸国など: 小島嶼国ならではの脆弱性克服と非感染性疾患対策にも配慮。

## 構成

### 支援を実施する上での原則と体制

1. 保健を扱う主体との連携の強化（全員参加型アプローチ）
  - 保健課題及び開発主体や資金の多様化を踏まえ、国際機関、地域機関、他ドナー・新興国・途上国政府、市民社会、民間団体・企業等と効果的な連携を行う
2. 効果的・効率的な開発協力推進
  - 政策・事業立案
    - 相手国の主体性を尊重しつつ、我が国からも積極的に提案を行い、対話と協働により相手国に合ったものを共に創り上げる
  - 実施
    - 相手国の経済や保健システム等の状況に合わせて、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を有機的に組み合わせ、迅速且つ柔軟に運用
    - 資金面での貢献に加え、各国の保健システムのガバナンス強化等を通じた各国の保健財政資金の効率的・効果的な運用に貢献
  - 評価
    - PDCAサイクルを十分に意識。政策レベル、事業レベルでの評価を実施。
  - 国民及び国際社会に対する情報発信
    - 国民に対して、国際保健政策の成果、国際的評価などにつき情報発信。
    - 国際社会に対し、日本の国際保健協力とその成果に対する情報提供を行い認識を高める

## ① 公衆衛生危機・災害等の外的要因に 対しても強靭な健康安全保障体制の構築

基本的な考え方：危機に対応できるグローバル・ヘルス・ガバナンスの構築と各国の保健システム強化を目指す

### 具体的施策：

- 国際機関等との協力強化による感染国及び周辺地域での感染拡大防止(WHO, 世銀, 国連等との連携・協力強化等)
- 国際機関等との協力強化による感染症対策(グローバルファンド, Gaviワクチンアライアンス, GHIT等)
- 途上国における保健システムの強化, 感染症予防等を通じた包括的な感染症対策の強化
- 感染国・感染地域への迅速な人的支援のための整備(国際緊急援助隊・感染症対策チーム派遣等)

## ② 生涯を通じた基礎的保健医療の継ぎ目 のない利用を確立し, UHCの達成

基本的な考え方：全ての人が生涯を通じて基礎的保健サービスを必要な時に負担可能な費用で受けることができるUHCの実現を目指す

### 具体的施策：

- UHCの実現に向けた途上国の保健システム強化支援(UHC達成を支援する政策借款の強化・展開等)
- 保健システム強化による各保健課題への対応(栄養改善, 母子保健, 性と生殖の健康, 感染症対策, 非感染性疾患(NCDs)対策, 高齢者の医療介護等)（官民連携を通じた栄養改善支援, 母子手帳の普及等の母子継続ケアの支援, NCDsの予防・加療支援, 認知症等分野への支援, 三大感染症やポリオ等の感染症対策等)
- 国際機関・NGO等の高い専門性を活かした協力強化(UNDP, UNICEF等による活動への協力強化, グローバルファンドによる感染症予防への協力)

## ③ 日本の保健人材, 知見, 医薬品, 医療機器及び医療技術並びに医療サービスの活用

- 日本の経験を踏まえた人材育成や制度整備等を通じた医療機器・サービス等の海外展開支援
- 日本の民間企業, 大学, 研究機関が持つ知見を活かし, 感染症等に対する新薬開発・供給支援の強化(GHIT等)
- 途上国研究機関と日本の研究機関との共同研究を通じたイノベーションの推進
- 日本式医療拠点の構築を通じた現地医療水準向上への貢献
- ICTを活用した健康情報の登録, 電子カルテの使用やe-Health充実に向けた支援